

令和4年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(三浦地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	三浦小学校プールの今後の活用について	今後、三浦かんさく会館隣のプールをどのように使うか計画はありますか。三浦地区は広場が少ないため、プールを埋めて敷地を広くしてほしいです。	三浦小学校の水泳の授業は、民間の水泳スクールにお願いしており、現在費用対効果や事業の持続可能性を検証しながら実施をしています。現時点では、三浦小学校プールを埋めたてることや廃止するなどの計画はありません。	教育次長	教育総務課	教育次長回答のとおり。
2	県道のかさ上げについて	県道37号線から南部運動広場に向かう道路について、天気の良い日も数か所水が浸っているため、道路が沈下しているか調査しかさ上げをしてほしいです。	道路の冠水につきましては、令和3年11月に町内会長と道路整備課とで現地立会いを行い、冠水状況の聞き取りを行いました。地元は道路のかさ上げを要望されていますが、周辺の宅地への影響も考えられることから、さつき台団地全体の排水や地盤高の調査を行い、関係部局と協議しながら、冠水対策を検討します。調査費用につきましては、令和4年度9月補正予算で確保しましたので、早期発注に努めます。なお、下水道台帳(S60年頃)と比較し地盤に大きな変化はなく、差があるところで6~7cm程度沈下しています。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり
3	三浦出張所調理室シンクの整備について	配食サービスの弁当を作るため出張所の調理室を利用していますが、お湯が出るのが小さいシンクのみで、小さいシンクには大鍋が入らないため、大鍋が入るよう整備してほしいです。	現地を確認し利用団体と相談しながら、改修する方向で進めて参ります。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
4	三浦かんさく会館の避難場所の指定について	現在避難所開設時は、三浦出張所を開設していますが、三浦かんさく会館を避難所に指定することはできませんか。	安全対策課と前向きに検討して参ります。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり。
5	溝陸町の冠水対策について	溝陸町の商業施設一帯は、全体的に地盤が低く、大雨の程度によっては道路や水路、商業施設の駐車場が冠水します。その中で、溝陸消防詰所付近の樋門が一定の効果があがっていることや令和2年度からホームワイド裏の市道溝陸1号線の道路のかさ上げ工事に着手していただき感謝しておりますが、冠水箇所は他にもあり、市道溝陸町4号線や農道溝陸谷地線、ホームワイドの駐車場、市道六郎平線、パチンコ店の駐車場まで冠水したことがあります。浜崎雨水幹線は、常時地表近くの水位まで水が溜まっており、地表に完達した雨水が水路に流れる量が限られています。また、溝陸消防詰所の樋門では、満潮、干潮に応じてフラップゲートが開閉し、大雨になれば樋門ゲートが上がって海に流れるようになっていますが、満潮時は自然排水も思うようにはいきません。その場合に、樋門のそばに排水ポンプを設置し、強制排水し、浜崎雨水幹線の水位を全体的に下げることができないでしょうか。	①溝陸の商業施設周辺は、元々田んぼなどで利用されていた低い土地で、商業施設の開発計画でも、大雨時に雨水を一時的にためる調整池として駐車場を利用するようになっていきます。このため、駐車場内に調整池である旨の表示看板が設置されており、大雨時などはお客さまに注意を促すなどの防災管理を行っていただけるようです。このようなことから、雨水ゲートの水位の調整など現段階でできる対策は講じていきますが、排水ポンプによる強制排水までは現在のところ考えておりません。 ② ホームワイド裏の市道につきましては、昨年度から道路のかさ上げ工事に着手しており、今年度の完成を目標に工事を進めて参ります。また、六郎平線につきましては、かさ上げ等が可能か検討して参ります。	①上下水道局次長 ②都市整備部長	①下水道工務課 ②道路整備課	①上下水道局次長回答のとおり。 ②ホームワイド裏の市道につきましては、昨年度から道路のかさ上げ工事に着手しており、今年度の完成を目標に工事を進めて参ります。また、六郎平開線につきましては、冠水対策が可能か検討して参ります。
6	市道の影切りについて	市道二本松～今村線の草払いや届く範囲の枝切りを年2回していますが、高く覆いかぶさっている木々の伐採ができていません。今後、樹木が原因で緊急車両が通らなくなることを危惧しているため、どうか対策はできませんか。	私有地からはみ出る樹木は、土地の所有者に所有権がありますので、市で剪定、伐採することができませんが、樹木の所有者に適切に管理していただくため、HP等で周知をし、通報等があれば所有者へ文書でお願いをしています。なお、風水害時の緊急時に道路通行上支障があると判断する場合は、予告なく伐採、撤去しております。まずは、文書で所有者に通知する際に、事情を聞き、対応していきます。	都市整備部長	道路管理課	都市整備部長回答のとおり
7	市道の影切りについて	私有地からはみ出る樹木の剪定について、現在、高齢者が軽トラックの上で剪定作業をしているため、危険を伴います。所有者の問題で片付けず、1歩踏み込んで対応してもらえませんか。	まずは、文書で所有者に通知し、所有者での対応が難しい場合は、市職員で対応しているところがあります。また、危険を伴う作業は、道路整備課に連絡していただければ対応したいと思います。	都市整備部長	道路整備課	都市整備部長回答のとおり

令和4年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(三浦地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
8	南部運動広場の駐車場整備について	南部運動広場のBコート側に駐車場がありませんので、西側(住宅地側)の樹木を伐採し駐車場にしてほしいです。	利用団体と周辺住民が樹木があることで困り、伐採しても支障がないのであれば、伐採する方向で検討して参ります。改めて、体育振興会やさつき台町内会と協議させていただきたいと思ひます。 また、伐採後の駐車場の整備につきましては、フェンスから側溝までの幅が約230cmで、通常駐車場の幅は約250cmは必要であると考えております。そのため、安全に利用できる駐車場となるかは疑問ですので、駐車場については引き続き検討して参ります。南部運動広場は、整備された駐車場が現時点でありませぬので、別途違う形でも検討進めていきたく思ひます。	市民環境部長	スポーツ振興課	市民環境部長回答のとおり。
9	防火水槽設置について	農道で火災が起きた場合、消火活動ができないため、防火水槽を設置していただき、初期消火ができるようしていただけないでしょうか。	市内全域に初期消火が難しい場所があると考えられますので、水道管路の状況の調査をしながら、今後どういふ対策ができるか検討してまいります。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
10	遊歩道の計画について	県道37号線は、朝や夕方渋滞し、土日はサイクリング車が多く走っており、危険です。今後、景観を活かした大村湾沿いの遊歩道計画はありますか。	①現在のところ海岸線沿いに遊歩道又はサイクリングロード設置の計画はありません。県道37号線は、大村湾南部地域サイクリングルートに設定されています。 ②県が範囲やルートを設定したサイクリングロードで、市としては遊歩道やサイクリングロードの計画はありませんが、実際に現地を確認し県にも遊歩道やサイクリングロードの検討について相談して参ります。	①都市整備部長 ②市長	道路整備課	①② 地区別ミーティング及び都市計画マスタープラン策定時におけるワークショップにおいて、サイクリングロードの要望(提案)をお受けし、12月15日に現地を確認しましたが、ご要望の大村湾沿いの遊歩道やサイクリングロード(三浦海水浴場から旧三浦出張所下の区間)の新たな整備につきましては、現在のところ(新たな護岸整備も伴い多額の事業費を要することも予想されることから)整備は困難であると考えております。 なお、県道大村貝津線につきましては、長崎県サイクルツーリズムの取組みとして、大村市の森園公園をスタート地点とし、時津町の恵美須崎までつながる「大村湾南部地域サイクリングルート」に設定されており、令和3年度に道路管理者である長崎県において、サイクリングコースを表すブルーラインや矢羽根の路面標示などが整備されております。 このブルーラインや矢羽根につきましては、サイクリングコースや自転車走行位置であることをサイクリストと車のドライバー及び歩行者に認識させることで、ルートの明確化と安全走行の確保を目的として実施されております。 また、県道大村貝津線においては、蔦川内バス停付近からの歩道の狭い区間(800m)についても令和6年度末を目標に歩道の整備を実施されるようになっております。こういったことから、市といたしましては、県道において、サイクリングロード及び歩道が整備されることになると考えております。